

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

不測の事態により長期化】

当事業は伊勢崎市（旧伊勢崎市、旧境町、旧東村、旧赤堀町）及び太田市を対象範囲としており、事業区域は非常に大きく、当初立案した整備計画においても長期間を見込んだ計画としている。

本流域下水道は、構成する関連市町村が整備する関連公共下水道の進捗ならびに各家庭の下水道への接続の進捗に合わせて整備する手法を用いていたため、長期計画となっている。

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし

事業計画の変更

スケジュールの変更

当事業は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るための事業であり、現在41.5%まで進捗している。

全体計画の見直しを行った結果、処理水量が減少することから、処理施設の規模を縮小（水処理施設12池を8池へ変更）し、過大投資を避けた適切な事業計画の変更を行っている。

事業全体は長期的な計画となるが、段階的な整備と供用開始を行うことで、効率的かつ早期に事業効果が得られるよう配慮している。また、初期供用までの投資を抑える事ができ、未使用な施設の建設を行わないという利点がある。

流域下水道による下水道整備は、事業の効率性、経済性において各市町が個別に設置する単独公共下水道よりも有利であるが、その規模と効果を有意義に活用するため、長期計画とならざるをえない。

事業効果の早期達成を目指し、関連市町の下水道整備の促進や、接続率向上を推進しながら事業の早期完成を目指す。